

# Crew Voice

2017年4月13日 第8号

JR東海労・新幹線車内業務見直し反対プロジェクト

## JRCP要員確保のために 出向前提だとしたら大問題！

3月21日新幹線車内業務の見直しについての要員提案がされました。この会社提案は、車掌が△230名もの大幅要員削減です。その削減で生みだされた要員の一部を「パーサーとしての出向に各運輸所10名から20名程度を見込んでいる（車掌業務もワゴン販売も）」としています。会社は、「この施策を実施する上で必要不可欠な出向」「さらに対象者は、JRCPの下支えをしこの施策の円滑な推進・定着を図るという目的に照らし車掌業務の経験が豊富な社員が基本と考えている」といっています。これって、昨年12月の提案の際に出すべき内容では？そもそもこの施策は、提案の段階で業務委託を受け入れる側のJRCPが責任を持って要員確保するといっていたのではないのでしょうか。まさか最初からJRCPの要員確保のために出向だとしたら問題です。

### 出向したJR社員がこだま号に乗務することが前提としたら 偽装請負隠し？！

私たちは、当初の段階からパーサーの役割の拡大に伴う業務を遂行することで列車長・車掌長からパーサーへの指揮命令が頻繁に行われる過程で偽装請負が拡大する。

こだま号の東京から名古屋間のパーサー乗務は、一人で責任者と車掌業務ができないために偽装請負そのものであると主張してきました。会社はすべて「偽装請負にあたらない」としています。しかし、**こだま号にJRCPへ出向させたJR社員が乗務することが前提だとしたら「偽装請負隠し」で大問題です。**

以前に、松下電器産業の社員が大量にグループ会社の「松下プラズマディスプレイ」への出向したケースと酷似しているのではないのでしょうか。

#### 松下系社員、請負会社に大量出向 違法性回避策？ 2006年08月01日()

松下電器産業のプラズマテレビをつくる「松下プラズマディスプレイ(MPDP)」が今年5月、茨木工場(大阪府茨木市)内でパネル製造を委託する請負会社に、同工場勤務の松下社員を大量に出向させたことが分かった。同工場は昨年7月、請負労働者を直接指揮命令する「偽装請負」で行政指導を受けている。今回の出向は、これまでの労働実態を変えないまま、松下社員による指揮命令の違法性を形式的に回避したものだとの見方が出ている。この手法が「合法」と認められれば他の製造大手も追随する可能性があり、大阪労働局は近く実態調査に乗り出す。他社の労働者を指揮命令して使うには、労働者派遣法に基づいて使用者責任や労働安全上の義務を負う派遣契約を結ぶ必要がある。しかし、同社茨木工場(松下社員約730人、請負労働者700~800人)は、こうした責任・義務を負わずに済む請負契約を結びながらも、実際は松下社員が請負会社の労働者と同じラインで作業し、指揮命令していた。このため05年7月、大阪労働局から「事実上派遣で違法状態」と認定され、偽装請負の是正指導を受けた。松下プラズマディスプレイは「今は請負会社に技術革新に対応するノウハウがなく、社員が出向して指導し、力をつけてもらっている。事業戦略上必要な出向であり、脱法行為のつもりはない」としている。